

京大広報

No. 103

京都大学広報委員会

11月21日の掲示について

総長は最近の学内の事態にかんがみ、11月21日次の掲示を出した。

(掲示第2号)

最近の事態、特に10月21日および11月18日に、学内における集会をめぐる怪我人が出たという事態を深く憂慮している。およそ大学の構内においてこのような不祥事が生じることは、到底容認

しうるところではない。

今後、更にこのような事態が起るようであれば、総長として決意を新たにしてこれに臨まざるをえない。

大学人として良識ある行動をとるよう敢えて再び要望する。

昭和49年11月21日

京都大学総長 岡本道雄